



ひとりひとりの夢を
かたちに

知らないきゃソンする!
知ればトクする!
明日から役立つお金の話。

いつも身近にありながら、いざ考えようとするとなんだか難しそうで敬遠しがちなお金の話。家計の専門家であるFP(ファイナンシャル・プランナー)が、そんなお金の話をわかりやすく解説します。保険や投資などに、よくわからないままにお金をかけていたという方も、家計を見直すきっかけになるはず!

生活者の方を対象とした

くらしに役立つ☆FPマネー塾

参加無料 (申込定員 各8名)
※定員は変更になる場合があります

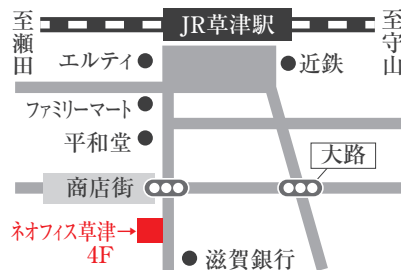
事前申込要

会場:日本FP協会 滋賀支部事務所

滋賀県草津市大路1丁目15番5号 ネオフィス草津4階
(JR草津駅東口より徒歩2分)

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

参加者の方全員に!
「くらしとお金の
ワークブック」
をプレゼント
※お一人につき
1冊に限りです



ミニセミナー

C

2023年

申込締切日:12/8(金)

12月13日 水 19:00~20:00

はじめての副業

~資産運用だけじゃない!家計のお金を増やす方法~

副業に興味はあるけれど、何から始めれば良いかわからない方へ。「ライフプランの健全化」「詐欺から身を守る」「趣味やスキルにあわせた副業」など、副業を始めるときのポイントをお話いたします。

講師

関 麻友氏

CFP®認定者
(ファイナンシャル・プランナー)



地域に根付いた金融機関で16年間勤務し、生命保険営業、銀行業務および年金相談を経験。その後ITを学び、さまざまな場でICTを取り入れた新しい周知活動を行っている。1児の母。

ミニセミナー

D

2024年

申込締切日:1/15(月)

1月20日 土 11:00~12:00

知っておきたい相続にかかる新制度 ~相続土地国庫帰属制度とは~

2023年4月27日から相続土地国庫帰属制度が始まっています。さらに、2024年4月1日からは、相続登記義務化が始まります。相続財産に不動産がある方に知っておいてほしいことをわかりやすくお話いたします。

講師

杉本 久美氏

AFP認定者
(ファイナンシャル・プランナー)



終活、相続、事業承継にかかわる相談や手続き、後見業務に数多く従事。全国の空き家空き地問題を1件でも解決に導くべく活動中。行政書士、宅地建物取引士。



ひとりひとりの夢をかたちに
日本FP協会
滋賀支部

〒525-0032

滋賀県草津市大路1丁目15番5号ネオフィス草津4階

TEL.077-561-3013 (平日10:00~16:00)

[mail] shiga_bb@jafp.or.jp

お申込み方法

<https://www.jafp.or.jp/shibu/shiga/>

上記URLにアクセス → セミナー → 該当するセミナーをクリックし、お申込みフォームにてお申込みください。

FP協会滋賀支部

検索

右記二次元コードより
スマートフォンからお申込み可能です。

※災害・悪天候・インフルエンザ等により、セミナーが中止になる場合がございますので、予めご了承ください。中止と判断した際には日本FP協会滋賀支部ホームページにてお知らせします。

スマートフォンからのお申込みはこちらから



※CFP®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。
※お客様から頂いた個人情報は、応募頂いたFPフォーラムに関する通知のみに使用し、FPフォーラム終了後は全て削除いたします。よって、他の目的で使用するこ、あるいは第三者に対して情報を提供することや開示することはありません。

日本FP協会は、特定非営利活動法人(NPO法人)として、多くの国民に対しファイナンシャル・プランニングの重要性を広く普及するとともに、社会の変革に備えて個人資産を効率的かつ安定的に管理する役割を担うファイナンシャル・プランナーを養成・認証し、その行為についての倫理的規制を行うことによって、国民レベルの資産形成・運用・管理を支援し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的としています。